

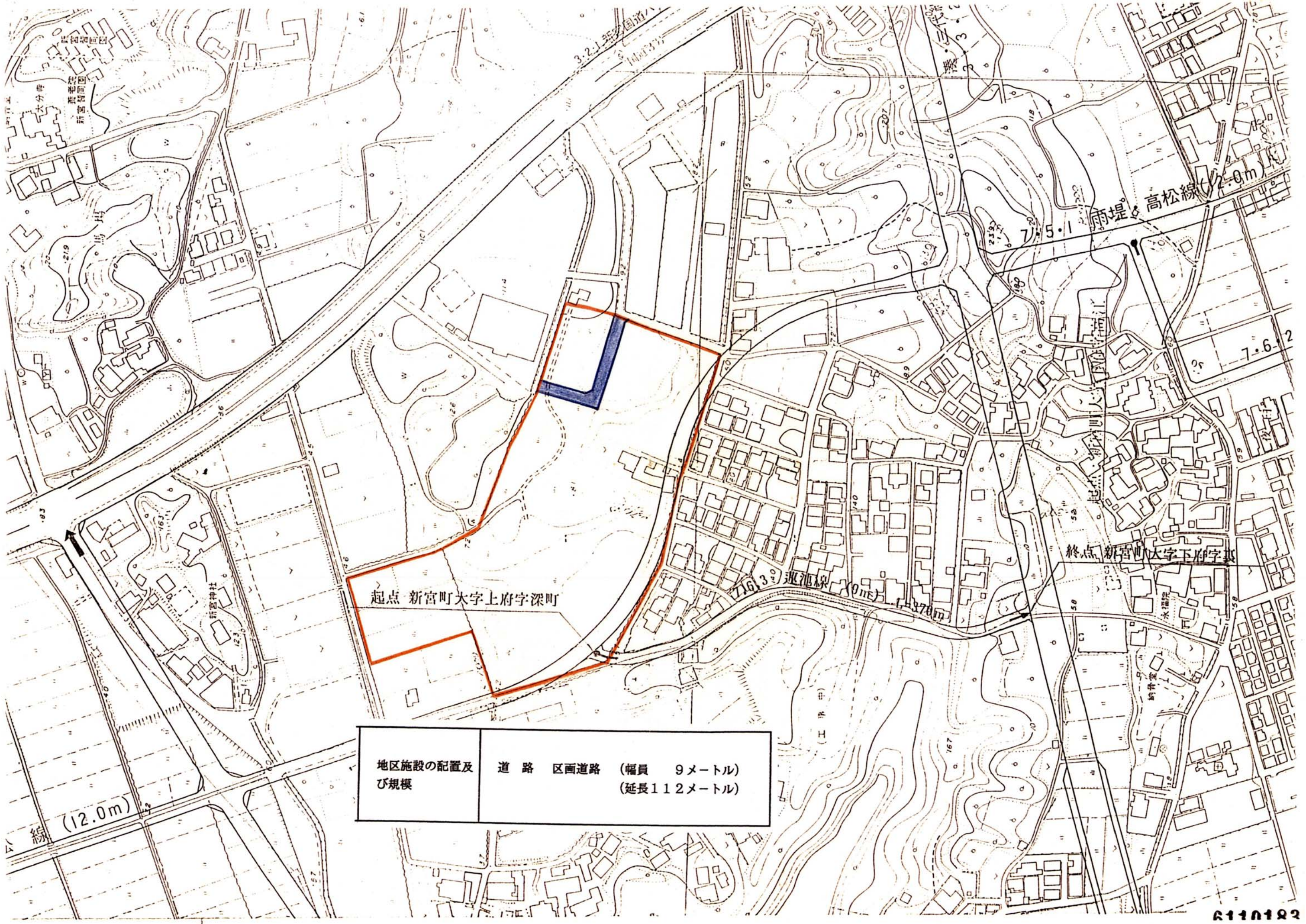
新宮都市計画地区計画の決定（新宮町決定）

都市計画中原・深町地区計画を次のように決定する。

地区 整備 計画	地区施設の配置及 び規模	道 路 区画道路（幅員 9メートル） （延長112メートル）
----------------	-----------------	-----------------------------------

「区域は計画図表示のとおり」

名 称	中原・深町地区計画	
位 置	新宮町大字三代字中原、大字上府字深町の各一部	
面 積	約4.0ヘクタール	
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 の 方 針	地区計画の目標	本地区は、平成3年度市街化区域及び市街化調整区域の設定見直しによって新たに決定される地区であり、国道3号に近接している。約3.2ヘクタールについては、既に公共施設用地（小学校、幼稚園）として供用しており、残りの0.8ヘクタールについては、隣接する夜臼・三代土地区画整理事業に編入され整備されるものであるが、さらなる良好な住環境整備を図り、また、維持・保全する事を本計画の目標とする。
	土地利用の方針	公共施設用地以外の地区は、閑静な住宅地としての街並み形成を図るため低層な住宅地とする。
	地区施設の整備方針	都市計画道路として、7・5・1両堤・高松線が都市計画決定され、住宅用地は、土地区画整理事業のなかで整備される。
	建築物等の整備の方針	1. 住宅地区 一般住宅地区として、調和のとれた居住環境が形成されるよう規制・誘導する。



地区施設の配置及び規模	道路 区画道路 (幅員 9メートル) (延長112メートル)
-------------	-----------------------------------